

2019  
平成31年

広報



No.569

# 4 しらこ

## 町の人口

人口	11,343 (-21)
男	5,695 (-8)
女	5,648 (-13)
世帯数	4,932 (+3)
2019. 3. 1現在( )は前月比	

## 笑顔も満開の春

白子町のお花見スポットとして定着してきた海岸周辺。中里地区では今年も「しらこ温泉桜祭り」が開催され、多くの方が一足早い春を満喫しました。

3月2日、3日はイベントdayとして地元農水産物の販売や各種模擬店、足湯やつみれ汁、ほうじ茶の無料サービスなどが行われ、会場はにぎわいを見せていました。

また、夜間は桜のライトアップやイルミネーションも行われ、夜桜見物を楽しむ方も多く見られ、昼間とは違った幻想的な美しさで訪れた方を魅了しました。(関連記事18ページ)

## 主な内容

○平成31年度予算と主要事業	2
○白子町議会定例会	5
○子ども予防接種・費用助成	6
○つれづれの記	9
○地籍調査	16
○くらしのこよみ・休日当番医	20

# 地方創生の更なる推進・子育て支援の充実など

## 平成31年度当初予算総額

# 81億8211万2千円



## 一般会計 46億9,800万円

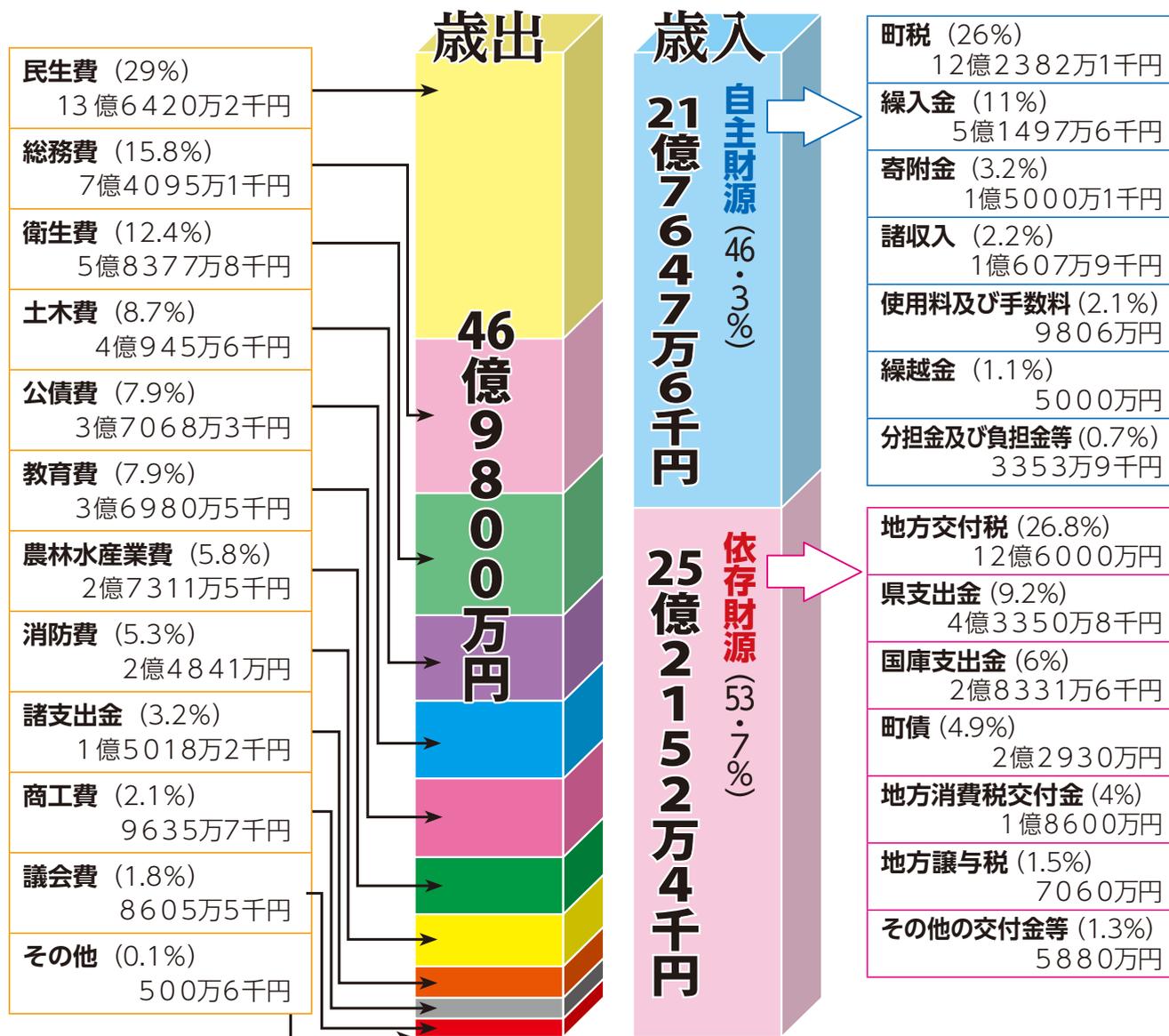
前年度比 2,300万円増 (0.5%増)

### 歳出

歳出のトップは民生費で、全体の29%を占めています。主な事業では、国の地方創生推進交付金を活用した健幸ポイント事業3023万円や移住定住対策事業845万円など。また、集団施設管理事業1,049万円、橋梁長寿命化修繕事業2,700万円、地籍調査事業1億6334万5千円などが計上されました。

### 歳入

町税は、納税義務者数の減少で個人住民税の減収が見込まれるものの、新築家屋の増加や企業の設備投資による固定資産税の増収、また税制改正に伴う軽自動車税の増収が見込まれ、前年度比3,000万円増となっています。地方交付税は前年度と同額、国庫支出金は前年度比6,200万円減の見込みとなっています。



# 特別会計



## 休養施設事業

予算総額 5,368千円

歳入 (主なもの)	
事業収入	4,800千円
繰入金	409千円
歳出	
総務費	563千円
財政調整基金	4,805千円

## ガス事業

予算額 463,464千円

収益的支出 (主なもの)	
売上原価	134,342千円
供給販売費	137,584千円
一般管理費	30,039千円
営業雑費用	12,840千円
資本的支出 (主なもの)	
建設課医療費	136,002千円
企業債償還金	8,024千円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する97,394千円は、過年度分損益勘定留保資金9,750千円、当年度分損益勘定留保資金77,568千円、建設改良積立金1,108千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,968千円で補てんする。



## 国民健康保険事業

予算総額 1,538,014千円

歳入 (主なもの)	
国民健康保険税	285,619千円
県支出金	1,116,362千円
繰入金	134,904千円
歳出 (主なもの)	
総務費	34,865千円
保険給付費	1,106,874千円
国民健康事業給付金	368,453千円
保健事業費	24,559千円

## 後期高齢者事業

予算総額 145,601千円

歳入 (主なもの)	
後期高齢者医療保険料	104,034千円
繰入金	40,865千円
歳出 (主なもの)	
後期高齢者医療広域連合納付金	143,510千円

## 介護保険事業

予算総額 1,331,665千円

歳入 (主なもの)	
保険料	292,708千円
国庫支出金	303,690千円
県支出金	183,504千円
支払基金交付金	339,945千円
繰入金	210,764千円
歳出 (主なもの)	
総務費	45,470千円
保険給付費	1,223,606千円
地域支援事業費	61,474千円



# 平成31年度 一般会計主要事業

(単位：千円)

## いきいき働く産業づくり

### ①農林業・水産業の振興

農業振興事業	13,191
土地改良総務事業	87,345
県営湛水防除事業	30,611

### ②商業・工業の振興

商工業振興事業	12,625
中小企業設備改善資金利子補給事業	4,700

### ③観光の振興

観光振興事業	10,301
海水浴場安全対策事業	16,550
観光地美化事業	4,331
集団施設管理事業	10,487

## 多彩で魅力あるまちづくり

### ①生活基盤の整備

バス通学定期運賃補助事業	6,485
上水道安定供給事業(長生広域負担金)	34,891
ごみ・し尿処理対策事業(長生広域負担金)	113,746
コミュニティ・プラント	
利用促進・維持管理事業	102,714
用地管理(地籍調査)事業	163,345
道路新設改良事業	72,769

### ②快適な地域環境整備

美しいまちづくり推進事業	9,902
住宅対策総務事業	12,493

### ③地方創生の推進

移住定住施策推進事業	8,453
健幸ポイント事業	30,234
食を通じた健康推進事業	3,500
町民の健康づくり増進事業	7,000

## まちの行財政計画

### ①まちの行財政改革

情報化推進事業	24,692
---------	--------

### ②広域行政の推進

長生広域負担金	14,518
---------	--------

### ③参加と協働のまちづくり推進事業

ふるさと納税推進事業	91,073
------------	--------

## 健やかに安心して暮らせる体制づくり

### ①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

重度心身障害者(児)医療給付事業	26,380
自立支援事業	174,707
地域生活支援事業	11,234
町社会福祉協議会補助事業	35,838
自立支援医療給付事業	33,508
福祉タクシー事業	9,868
老人福祉入所措置事業	5,059
国民健康保険支援事業	134,903
介護保険事業	210,764
後期高齢者医療支援事業	197,564
病児・病後児保育事業	9,500
障害児支援事業	20,448
児童措置事業	125,475

### ②保健事業・医療サービス体制の充実

予防接種事業	27,774
子ども医療費助成事業	31,347
母子保健事業	9,647
健康増進事業	19,122

### ③安心して暮らせるまちづくりの推進

防犯関係事業	8,255
常備・非常備消防事業	228,716
災害対策事業	14,694

## 知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり

### ①学校教育の充実

外国語指導助手受入事業	4,800
学校施設整備事業	6,094
海外派遣事業	2,731

### ②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	2,488
青少年国内交流事業	2,418

### ③生涯スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツ推進事業	6,293
社会体育施設維持管理事業	6,780

### ④白子町の文化の創造

文化公演会開催事業	4,917
-----------	-------

## 副町長に緑川輝男氏を選任

平成31年第1回白子町議会定例会が3月7日から13日の会期で開かれ、平成31年度予算案など20件が上程され、慎重審議の結果、同意・可決されました。

### ▶可決された議案（主なもの）

#### ○副町長に緑川輝男氏を選任することで同意

副町長 長島義行氏が平成31年3月31日で任期満了となるため、新たに緑川輝男氏を副町長として選任することで同意を得ました。

#### ○教育委員会委員に渡邊祥子氏を任命

教育委員会委員 齊藤由加里氏が平成31年3月17日で任期満了となるため、新たに渡邊祥子氏を任命することで同意を得ました。

#### ○白子町固定資産評価審査委員会委員に鶴岡則夫氏を選任

固定資産評価審査委員会委員 鶴岡則夫氏が任期満了となることから、引き続き選任することで同意を得ました。

○白子町一般職の職員の給与等に関する条例と白子町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を一部改正  
人事院勧告に基づく国と県の給与改定に準じ、所要の改正が行われました。

○白子町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例を一部改正

国と県、一般職の職員の給与改定内容に準じ、所要の改正が行われました。

○白子町ガス供給条例を一部改正

消費税と地方消費税の税率引上げに伴い、ガス本支管工事の本町負担額とガス料金表が改正されました。

### ▶平成30度 補正予算

#### 一 般 会 計

今回の補正額 18,192千円

<b>歳入</b> （主なもの）	町税	66,000千円
	地方交付税	135,615千円
	国庫支出金	△13,743千円
	県支出金	△23,809千円
	寄附金	3,349千円
	繰入金	△183,499千円
	繰越金	34,164千円
<b>歳出</b> （主なもの）	総務費	△16,376千円
	民生費	△61,365千円
	衛生費	△22,197千円
	土木費	△32,434千円
	諸支出金	194,015千円

#### 国民健康保険事業

今回の補正額 28,695千円

<b>歳入</b> （主なもの）	繰越金	23,352千円
	諸収入	3,217千円
<b>歳出</b> （主なもの）	保険給付費	△2,520千円
	基金積立金	31,152千円

#### 後期高齢者事業

今回の補正額 △474千円

<b>歳入</b>	後期高齢者医療保険料	1,939千円
	繰入金	△2,413千円
<b>歳出</b>	総務費	△216千円
	後期高齢者医療広域連合納付金	△258千円

#### 介護保険事業

今回の補正額 △81,340千円

<b>歳入</b> （主なもの）	支払基金交付金	△24,876千円
<b>歳出</b> （主なもの）	保険給付費	△70,742千円
	地域支援事業費	△8,649千円

#### ガ ス 事 業

収益的収入及び支出

<b>収入</b>	ガス事業収益	0円
<b>支出</b>	ガス事業費用	163千円

資本的収入及び支出

<b>収入</b>	資本的収入	0円
<b>支出</b>	資本的支出	51千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額108,722千円は、過年度分損益勘定留保資金32,192千円、当年度分損益勘定留保資金68,035千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,495千円で補てんする。

# こどもの定期予防接種



4月から予診票が新しくなりました。

新しい予診票と母子手帳を持参のうえ、医療機関で予防接種を受けてください。

新しい予診票は、健康づくりセンターで配付しています。未接種分の予診票と母子手帳を持参し、交換してください。

**接種費用** 無料 ※接種日に白子町に住所を有し、下表の年齢に該当する場合に限りです。

**接種方法** ・表1の中の希望する契約医療機関へ連絡（予約）してください。

・接種する予防接種の説明書を必ず読み、予約した医療機関で接種してください。

保護者(親権者)が同伴できない場合は、委任状(健康づくりセンターで配付)が必要です。

## ○対象ワクチン

ワクチン	対象者（公費助成期間）	標準的接種開始期間
ヒブ	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
BCG	1歳未満	生後5～8か月未満
B型肝炎	1歳未満	生後2～9か月未満
4種混合	生後3か月～7歳6か月未満	生後3か月
3種混合	生後3か月～7歳6か月未満 ※4種混合を接種している方は不要	
不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月未満 ※4種混合ワクチンを接種している方、生ポリオを2回接種している方は不要	
麻しん風しん混合	1期 1歳～2歳未満 2期 <b>平成25年4月2日～平成26年4月1日生</b>	
日本脳炎	1期 生後6か月～7歳6か月未満 2期 9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生で、接種が未完了の場合は、20歳未満まで公費助成が受けられます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生で、接種が未完了の場合は、9～13歳未満まで公費助成が受けられます。	
2種混合	11～13歳未満	
子宮頸がん	小6～高1年生の年齢に相当する女子	

## ○表1：町内契約医療機関

医療機関名	住所	電話番号
大多和医院	白子町南日当851	33-6111
酒井医院	白子町北高根2389	33-2356
安藤医院	白子町古所3279-1	33-2211

### 長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

※都合により、表1の医療機関で予防接種を受けられない方は、**千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度**が利用できます。(くわしくは、健康づくりセンターへお問い合わせください)

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 33-2179

# 予防接種の費用を一部助成しています

## ▶ ロタ・おたふくかぜワクチン

### □対象年齢、助成額など

- ・接種日に町に住所を有し、下表の対象年齢に該当する方。
- ・平成31年4月1日～2020年3月31日までの接種分。

予防接種の種類	対象年齢	助成回数	助成金額
ロタウイルスワクチン (ロタリックス)	生後6週～24週まで	2回	7,000円 / 回
ロタウイルスワクチン (ロタテック)	生後6週～32週まで	3回	4,500円 / 回
おたふくかぜワクチン	1歳～ <u>小学校就学前</u> ※まで ※いわゆる保育所等年長児	2回	4,000円 / 回

### □助成方法

- ・償還払い（医療機関に費用を支払った後に助成を受ける方法）
- ・接種後に次のものをご持参のうえ、健康づくりセンターまでお越しください。  
母子健康手帳、領収書(原本)、印鑑、振込先のわかるもの
- ・申請者が保護者以外の場合は委任状が必要です。(委任状は健康づくりセンターで配付)

□申請期限 2020年3月31日

□受付時間 平日 8時30分～17時15分

## ▶ 【任意】 高齢者肺炎球菌ワクチン

町では、国が定める対象者（※）以外の方にも費用の一部を助成しています。希望される方は、事前に健康づくりセンターへご連絡ください。過去の接種歴や助成状況等を確認し、対象となる方に予診票等が交付されます。



□対象者 65歳以上で、ア～ウの全てに該当する方

- ア. 国が定める対象者に該当しない。
- イ. 町の助成を一度も受けたことがない。
- ウ. 接種時に町に住所を有する方。

※国が定める対象者：過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがなく、①・②のどちらかに該当する方。

①平成31年3月末日までに65～100歳までの5歳刻みの年齢に達する方

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方（1級手帳保持者相当）

□助成回数 / 助成額 1回限り / 3,000円

□接種方法など 平成31年度用の町の予診票を使用し契約医療機関で接種すると、医療機関の窓口で支払う金額が3,000円お安くなります。

(平成30年度末までに交付された予診票は使用できません)

◎国が定める年齢等に該当する方には個別に通知されていますが、接種歴等により、助成の対象とならない場合があります。くわしくは、送付された説明書等をお読みください。

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 33-2179



# 平成31年度 母子保健事業の予定



## □乳児健診

対象者：4か月・7か月・12か月児

受付

**4か月児** 13時～13時10分

**7か月・12か月児** 13時15分～13時30分

内容：身体計測、小児科医の診察、栄養・保健相談  
(7・12か月児は歯科相談も実施)

持ち物：母子手帳、使用中の歯ブラシ(7・12か月児)



実施日	対象者
4月25日(木)	平成30年4・9・12月生
5月30日(木)	平成30年5・10月生、 平成31年1月生
6月27日(木)	平成30年6・11月生、 平成31年2月生
7月25日(木)	平成30年7・12月生、 平成31年3月生
8月29日(木)	平成30年8月生、 平成31年1・4月生
9月26日(木)	平成30年9月生、 平成31年2・5月生
10月31日(木)	平成30年10月生、 平成31年3・6月生
11月28日(木)	平成30年11月生、 平成31年4・7月生
12月19日(木)	平成30年12月生、 平成31年5・8月生
1月30日(木)	平成31年1・6・9月生
2月27日(木)	平成31年2・7・10月生
3月26日(木)	平成31年3・8・11月生

## □ママパパ教室

対象者：妊婦とその配偶者

受付：13時～13時15分

持ち物：母子手帳・飲み物(水分補給)

内容：元気な赤ちゃんを育てるために

- ・1日の適正な食事量、体重増加の目安
- ・母乳育児
- ・妊娠シミュレーターで妊婦体験
- ・お産の経過、呼吸法、補助動作、リラックス法



実施日
5月24日(金)
8月2日(金)
11月22日(金)
2月14日(金)

## □1歳6か月児健診

受付：13時～13時15分

内容：身体計測、内科、歯科診察、

フッ素塗布、保育・栄養・歯科・保健相談

持ち物：母子手帳・使用中の歯ブラシ

※健診前に歯みがきをしてきてください。

実施日	対象者
5月8日(水)	平成29年9・10・11月生
8月7日(水)	平成29年12月、 平成30年1・2月生
11月6日(水)	平成30年3・4・5月生
2月5日(水)	平成30年6・7・8月生

## □3歳児健診

受付：13時～13時15分

内容・持ち物等：1歳6か月児健診と同じ

実施日	対象者
6月5日(水)	平成27年10・11・12月生
9月4日(水)	平成28年1・2・3月生
12月4日(水)	平成28年4・5・6月生
3月4日(水)	平成28年7・8・9月生

## □こあらっこ

対象者：1歳～就学前児とその保護者

内容：お子さんの発達や子育てに不安を感じている方の相談に応じます。

受付：13時30分～(予約制)

持ち物：母子手帳



実施日	
4月24日(水)	10月10日(木)
5月17日(金)	11月14日(木)
6月24日(月)	12月13日(金)
7月11日(木)	1月20日(月)
8月9日(金)	2月3日(月)
9月11日(水)	3月12日(木)

## 会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。

毎月の広報紙(くらしのこよみ)をご覧ください。

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係

☎33-2179

## 新しい時代に夢膨らませて

### ―平成31年度の施策から―

(231)

新しい時代が幕を開けようとしています。大きな期待と可能性を感じます。

平成の時代を振り返りますと、激動の30年余でありました。元年の竹下内閣による消費税3%の導入から始まり、自民党が結党以来、初めて野党に転落したのが平成5年。その後、短命内閣が続く、一貫性のない不安定な国内情勢が続きました。平成13年には国民から人気の高かった小泉内閣が誕生したものの、掲げた三位一体改革では移譲される税源は少なく、交付税と補助金の大幅削減で幕引きとなり、地方の自治体はどこも痛みと忍耐を強いられました。人も仕事も都市への一極集中が加速し、大衆迎合主義が台頭してきたのもこの頃からでした。また、平成の大合併で、全国の市町村数は3300余から1700余に半減しました。

情報通信技術の進化には目を見張るものがありました。インターネットに接続できるスマートフォン時代となり、一人ひとりが歩くコンピューターになったといっても過言ではありません。

また、大規模災害も多く発生しました。特に平成23年に発生した東日本大震災は、まさに未曾有の大惨事。大津波に加えての原発事故は、日本列島に大混乱を招き、その傷跡は、いまだに癒えてはいません。

新しい時代には、多くの夢が膨らみます。リニア新幹線で品川と名古屋が40分で結ばれるのは8年後。実証段階に入っている自動運転車の実用化には10年はかからないと予測されています。AIの研究も急速に進み、あらゆる分野で活用され、日本も世界も計り知れない進化、発展が予想

されます。

我が白子町は「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」の実現に向け、町民の皆さんと協働の力を発揮して、一歩一歩着実に歩みを進めていきます。

新年度の重点施策のうち、新規及び拡充事業を挙げてみますと、1350名の参加を得て大きな成果が出ています。健康ポイント事業は、新たに登録したアンバサダー（伝道師）の皆さんに活躍していただき、健康無関心層の取り込みを図り、参加者2000名を目標に拡充していきます。

予防接種事業では、インフルエンザ予防接種助成の対象を生後6か月から中学3年生までの子どもにも広がります。子育て支援では、これまで町独自で保育料無償化を実施してきましたが、10月からは国の方針で3歳から5歳の全

児童、0歳から2歳は住民税非課税世帯が無償となります。教育では、ふるさと教育、またグローバル化に対応すべく小中連携教育の中でICT教育及び英語教育の拡充を推進していきます。

国の農政はいつも揺れ動いていますが、ブレない白子農政を進め、町の基幹産業としての位置づけを確固たるものにしていきます。

今、最大の課題は高齢化による担い手不足です。若い人たちが参入しやすい環境整備、ICT等を活用したスマート農業の導入、たまねぎを通じた町のPR、大規模のみならず家族経営への配慮でバランスのとれた地域農業の推進を図るとともに、南白亀地区の排水機場の改築に着手します。

もう一方の基幹産業である観光は、地方創生事業を活用

し、一層の来訪者の増を目指すとともに、交流人口と定住人口の中間にある、いつも白子を訪れてくれる「関係人口」づくりに向けて、ふるさと住民登録など創意工夫を図っていきます。また、キャッシュレス決済を利用できる受け皿の整備も進めます。

道路整備に関しては、ようやく形の見えてきた茂原白子バイパスの促進を図るとともに、生活関連道路の整備で生活環境の改善と交通事故防止に努めていきます。

どんなに時代が変わろうと、町民の皆さんがまちづくりの主役であり、参画して協働の力を発揮することが施策実現のキーワードであることは言うまでもありません。町政の推進に、今後も格別のご支援をお願いいたします。

町長 林 和雄

# 健康管理と適正な受診にお役立てください

## 国民健康保険医療費通知を発送しました



国民健康保険医療費通知書は、国民健康保険加入者がかかった医療費などをお知らせするものです。

加入者の皆さん1人ひとりが健康管理を心がけ、適正な保険診療を受けていただくため、また、医療機関等による診療報酬の不正請求を抑止するための取組のひとつとして実施しています。

なお、通知書は、年に2回（9月・3月）送付され、次の内容が記載されています。

### ★通知内容

診療年月、受診者氏名、医療機関名、入院・通院日数、総医療費の額、窓口での負担額

## ▶医療費を節約しましょう！

### 医療費が増えると保険税にも影響します

国民健康保険の医療費は、加入者の皆さんが医療機関等の窓口で支払う一部負担金（自己負担額）を除いた額の約半分を、国と県が負担し、残りの約半分を皆さんが納めている国民健康保険税でまかなわれています。

つまり、医療費が増加すると、皆さんが納める国民健康保険税も高くなる仕組みになっています。



### 医療費を節約するポイント！

#### ①「かかりつけ医」を持ちましょう

自宅から比較的近くにある診療所等、信頼できる医師をかかりつけ医にしましょう。

#### ②はしご受診を控えましょう

同じ疾病で複数の病院にかけると、その都度初診料がかかり、検査やお薬も重複します。

#### ③受診する時間に注意しましょう

「空いているから」という理由で夜間や休日に診療をうけると、割増料金がかかります。

#### ④大病院は特別料金がかかる場合があります

200床以上の病院では、紹介状がない場合など、特別料金を上乗せできることになっています。

料金も病院で設定でき、保険適用外なので、自己負担となります。

#### ⑤ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造され、国が新薬と同等の効き目と認めたお薬です。開発費が少ないので安価で、お薬によっては3～5割安いものもあります。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112

# 平成31年度 国民年金保険料



平成30年度 月額 16,340円 → 平成31年度 月額 16,410円

## ▶ 老齢基礎年金に上乗せ！付加年金制度

付加保険料 月額 400円

付加年金受給額(月額) **200円** × 付加保険料納付月数



65歳未満の第1号被保険者または任意加入被保険者が、国民年金保険料に加えて付加保険料を納めると、老齢基礎年金を受給する際に付加保険料を納めた期間（月数）に応じた金額を上乗せして受給できます。

※保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません。

## ▶ お得な前納制度

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料は

平成31年度 **16,410円×12か月=196,920円**

	現金・クレジットカード納付	口座振替
2年度分を前納する場合	<b>380,880円</b> 14,520円割引	<b>379,640円</b> 15,760円割引
1年度分を前納する場合	<b>193,420円</b> 3,500円割引	<b>192,790円</b> 4,130円割引
6か月分ずつ前納する場合 4~9月分、10~翌年3月分を前納	<b>195,320円</b> (1年分) 1,600円割引	<b>194,680円</b> (1年分) 2,240円割引
口座振替の早割 当月保険料を当月末に引き落とし		<b>196,320円</b> 600円割引
備考	平成31年4月分から2年度分、1年度分、6か月分のクレジットカード前納申込みの受付は終了しました。前納用の納付書は4月上旬に送付されます。	平成31年4月分から2年度分、1年度分、6か月分の口座振替前納申込みの受付は終了しました。10月分からの6か月前納の申込み締切は、8月31日です。



## 白子チューリップ祭り

**期間** 4月7日(日)まで  
**ところ** 白子町花の広場(役場東側)  
**イベント** 4月7日(日)10時~15時 ※小雨決行  
**内容** 花と地元農産物直売、野だて、各種模擬店、和太鼓演奏、拓殖大学紅陵高校と白子中学校吹奏楽部の演奏、フォークダンス、ミックストレーニング、団体模様植えコンテスト、保育園児お絵描き展示会、エアバレーン 他  
**問い合わせ** 白子町花の広場実行委員会事務局  
 (産業課内) ☎33-2115

## グラウンドゴルフ体験教室

年齢を問わず、健康のためにグラウンドゴルフを始めてみませんか。  
 グラウンドゴルフの公認資格を持つ方が、ルールとマナーを丁寧に指導します。  
**とき** 4月6日(土)9時~12時  
**ところ** 自然公園多目的広場  
**参加資格** 町内在住・在勤者  
**参加費** 無料  
**申込み** 白子町GG協会 代表 大石 弘  
 ☎090-7223-5663

## 狂犬病予防注射を実施します

### □集合注射予定表

実施日	実施会場	実施時間
4/17(水)	福島青年館	9:00~9:20
	白濁ふれあいセンター	9:35~10:05
	幸治東部青年館	10:20~10:45
	北川岸青年館	11:00~11:15
	牛込東区公民館	11:30~11:45
	剃金東部青年館	13:15~13:45
	中里西公民館	14:00~14:20
	J A 長生白子支所	14:35~15:00
4/18(木)	南日当自治会館	9:00~9:25
	牛込新田青年館	9:40~9:55
	牛込北入地青年館	10:10~10:30
	古所西区青年館	10:45~11:05
	八斗東区公民館	11:20~11:45
	浜宿東部青年館	13:15~13:40
	南川岸住吉神社	13:55~14:25
	関南区農村協同館	14:40~15:00
5/12(日)	白子町役場	13:00~15:00

### □持参するもの

- |                                  |
|----------------------------------|
| 登録していない場合                        |
| ・料金(1頭6,500円)<br>・犬の登録確認票と問診票    |
| 登録している場合                         |
| ・料金(1頭3,500円)<br>・問診票(4月3日過ぎに郵送) |
- ※問診票には当日の犬の状態を記入し、署名してください。  
 □次の場合は会場で注射を受けられないので、獣医師にご相談ください。  
 ①病気で治療中または健康上、問題があると思われる犬。  
 ②今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。(アレルギー等)  
 ③1か月以内に他の予防注射を受けた犬。  
 ④犬が著しい興奮状態にある場合。  
 ⑤犬を保定(押さえる。静かにさせる)できないとき。  
 ⑥人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでいない場合)

### □登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	<b>6,500円</b>	<b>3,500円</b>

※新規に登録する場合、犬の登録票確認票と問診票は、会場と環境課窓口で配付しています。  
 ※雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種してください。

### こんな時は環境課で手続きを!

- 登録していた犬が死亡したとき。(電子申請でも手続きできます)
- 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。転入の手続きをしないと集合注射を受けられないので、事前に手続きをしてください。

**問い合わせ** 環境課 ☎33-2118



### 町民ソフトボール大会結果

**優勝** 浜宿東Bチーム  
(代表 渡邊 明祥)  
**準優勝** チームK  
(代表 大多和 政勝)

### 町民柔道大会結果

□各部門優勝者

保育園の部	相内 翔生
小学1年生の部	相内 結生
小学2年生の部	川北 萼花
小学3年生の部	相内 幸一郎
小学4年生の部	川北 蓮
小学5年生の部	松島 桜香
小学6年生の部	相内 瑞生
中学生男子の部	森 亮太

### 平成31年度農作業の標準賃金・標準農作業料金

区分	標準額※税込	備考	
田 作 業	7,700円	一日当たり賃金(実労8時間) 男女同額 賄い費用は含まない	
畑 作 業	7,200円		
トラクター	水田耕起	5,500円	10a当たり オペレーター付き料金
	水田代かき	6,000円	
	畑 耕 作	5,000円	100m当たり
	畔 ぬ り	4,000円	
	草 刈 り	10,000円	
田 植 機	6,000円	10a当たり・オペレーター付き料金 苗費は含まない 施肥田植え機は2千円加算(肥料別)	
コンバイン	16,000円	10a当たり	刈取り脱穀のみ (条件により割増あり)
	4,000円	1 俵当たり	
乾燥調製	2,000円	1 俵当たり	
肥料散布	3,000円	10a当たり	肥料代別、畑作業基準
育 苗	800円	1 箱当たり	

※料金はあくまで目安です。土地の条件が異なりますので、双方で協議のうえ決定してください。

※消費税増税の際は、料金を見直す予定です。

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2115

### 自衛官等を募集

募集 種目	予備自衛官補		幹部候補生			一般曹候補生
	一般公募	技能公募	一般要員	飛行要員 (海・空のみ)	歯科・薬剤科	
応募 資格	18歳以上 34歳未満	18歳以上で別に 示す国家資格等 有する(資格に より55歳未満)	22歳以上26歳未満、 大学院卒(修士課程修了)は 28歳未満		専門の大卒(見込 含)で20歳以上30歳 未満(薬剤科は28 歳未満)	18歳以上 33歳未満
受付 締切	4月12日(必着)		5月1日(必着)			5月15日 (必着)
試験 期間	4月20日~24日のうち 指定する1日		1次 5月11日・12日 2次 6月11日~14日のうち 指定する日 3次(飛行要員の2次合格者 のみ) 海 7月8日~12日 空 7月13日~8月1日		1次 5月11日 2次 6月11日~14 日のうち指定 する日	1次 5月25日 2次 6月26日~ 7月1日 のうち指定 する1日
合格 発表	5月17日		1次 6月3日 2次(飛行要員) 海 7月1日、空 7月5日 最終 陸 7月26日 海 8月2日 空 8月30日		1次 6月3日 最終 陸 7月26日 海・空 8月2日	1次 6月7日 最終 7月26日
入(校) 隊等	採用候補者名簿に記載され、 上位者から順次採用予定		2020年3月下旬~4月上旬			

待遇等はお問い合わせください。問い合わせ 自衛隊千葉地方協力本部 茂原地域事務所 ☎25-0452



## 創業支援補助金制度

白子町では、町内で創業する方に事業費を補助します。

### 補助対象者

- ・町内に事業所等を設置しようとする者
- ・創業後に最低5年以上町内で事業を継続する者
- ・白子町商工会が実施する創業相談を受け、商工会が必要と認めた者等

### 補助対象経費

創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、設備費、マーケティング調査費、広報費

**補助金額** 補助交付対象経費の2分の1

**補助限度額** 100万円以内

### 問い合わせ

商工会 ☎33-2517

商工観光課 ☎33-2117

## 福祉タクシー利用券

町内に住所があり、次の①～⑥に該当し、同じ世帯に税金等の未納がない方に福祉タクシー利用券を交付します。

町指定のタクシー業者を利用し、精算の時に利用券を1枚渡すとタクシー料金から最大で1,000円差し引かれます。

利用1回につき、利用券を2枚まで使用できます。

申請に必要な書類は条件により異なりますので、お問い合わせください。

### 対象となる方

- ①障がいの程度が1級か2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険制度の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上で家族等による送迎ができない方
- ⑥母子手帳の交付を受けている妊婦または産後3か月未満の方

### 申込み・問い合わせ

健康福祉課 福祉係 ☎33-2113

## 胃がん検診を受けましょう

がんは、早期発見と早期の治療がとても大切です。

病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

受診票送付対象者には、受診票等が送付されています。

受診票送付対象ではない方で、検診を希望する場合は、健康づくり係へお申込みください。

対象者	平成31年4月1日で40歳以上の方
受診票送付対象者*	・平成30年度に検診を受けた方 ・40、50、55、60、65歳の方
実施日と受付時間	4月5日(金). 6日(土). 8日(月)～10日(水) 7時30分～9時30分
検査方法	バリウムによるX線検査
検診会場	健康づくりセンター
自己負担額	500円

\*対象年齢でも集団検診の該当とならない場合があります。(郵送された受診票等の注意事項をお読みください)

**\*検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。**

\*検診中は、電話がつながりにくい場合があります。

**問い合わせ** 健康福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

## 病児・病後児保育事業

次のような時、お子さんを一時的にお預かりします。

①お子さんが、風邪・インフルエンザ・おたふく・水痘・麻疹・風疹などで、保護者が働いていて子どもの看病ができない。

②保護者が傷病・事故・出産などで子どもの世話ができない。

③家庭の事情で、一時的に子どもの世話ができない。

**名称** 病児保育所「ラッコッコ」

**所在地** 白子町北高根2389

**受付時間** 7時～19時 ※木・日曜日、祝日はお休みです。

**対象児童** 町内在住の0歳から小学3年生

**利用料金** ※昼食・おやつ付き。診察代・薬代別。

	1日	半日
小学校就学前児童	2,500円	1,500円
小学1～3年生	3,500円	2,000円

\*この事業には、市町村振興宝くじの収益金が充てられています。

**問い合わせ** 住民課児童係 ☎33-2112

酒井医院 病児保育所「ラッコッコ」

☎33-1188



## 合同企業説明会 in 幕張メッセ

千葉での就職に興味がある若者向けに、千葉の優良企業約60社と出会える合同企業説明会を開催します。

**と き** 4月21日(日)  
6月18日(火)  
10時～16時  
(受付9時15分～14時50分)

**ところ** 幕張メッセ 国際会議場2階  
コンベンションホール

**対象** 2020年3月に専修学校・高専・短大・大学・大学院を卒業予定の方及び卒業後3年以内の方。

**内容** ・合同企業説明会  
・個別就職相談会

※服装自由

※参加企業などくわしくはホームページをご覧ください。

「[ジヨブウェイ](#)」で検索

**問い合わせ** 千葉県中小企業家同友会  
☎043-222-1031

## 保育所でお子さんを一時的にお預かりします

理由	利用可能期間
保護者の就労形態により、家庭保育が断続的に困難な時	週3日まで
保護者の疾病・冠婚葬祭等により、家庭保育が困難な時	月15日まで
育児による保護者の心理的・肉体的負担軽減のため、保育が必要な時	週2日まで

**開設時間** 平日8時～16時の希望する時間(祝日を除く)

**場所** 白子町立南白亀保育所

**料金** (1時間)○3歳未満 400円(生後6か月から3歳未満)  
○3歳以上 200円  
○その他昼食代 一律300円  
※年齢は4月1日現在の満年齢。

**申込み** 利用希望の前月20日までに、登録票(初回)と利用申込書を南白亀保育所へ提出してお申込みください。  
電話での申込みはできませんのでご了承ください。

※登録票・利用申込書は役場住民課と各保育所で配付。

**問い合わせ** 南白亀保育所 ☎33-3339

## リズムダンス教室スタート!

今月からリズムダンス教室が始まります。

リズムダンスは、プロのダンスインストラクターと筑波大学とのコラボレーションで実現した健康増進のための新しいダンスです。リズムダンスでは、バランス能力(転倒予防)・筋力・持久力・認知機能のアップが期待されています。一般コースと普及員向けに特化したコースがあります。普及員コースはダンスを誰かに伝えていきたい方が対象で、普及員になるには、出席回数などの要件があります。ご希望の方は、健康づくりセンターへお問い合わせください。一緒に楽しく体を動かして、健康な生活を送りましょう。

**と き** 4月10日(水)・24日(水)  
一般コース 14時15分～15時  
普及員コース 15時～15時30分

**ところ** 白子町国民体育館(開場14時)

**対象** 町内在住の方

**持ち物** 運動のできる服装、上履き、タオル、飲み物

**参加費** 無料

**申込み** 普及員コースのみ要申込み

※普及員コースのみの受講はできません。

※駐車場には限りがあります。できる限り乗り合わせでお越しください。

**問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-2179

## 子どもを犯罪被害から守ろう

4月は新入学や進級で子どもたちが新たな生活を迎える時期です。

子どもたちが楽しい学校生活を送るためにも、地域全体で子どもたちを見守ることが必要です。日常生活の中で子どもたちを見守る「ながら見守り」で通学路などを見守る大人の目を増やしましょう。

◆ながら見守りの例

- ・犬の散歩をしながら見守る
- ・ウォーキングやジョギングをしながら見守る
- ・自転車に「パトロール中」などのプレートを付けて移動をしながら見守る
- ・農作業をしながら見守る
- ・花の水やり・手入れをしながら見守る
- ・配達や外回りなど、仕事をしながら見守る

**問い合わせ**

千葉県警察本部生活安全総務課

☎043-201-0110(代)

今年度は  
剃金地区！



# 地籍調査を実施しています

町では、平成24年度から地籍調査を実施しています。今年度は剃金地区で実施します。関係する方には、後日、文書で通知しますので、ご理解とご協力をお願いします。

## ☆地籍調査

一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会いを得て、所有者・地番・地目・面積を明確にし、簿冊（地籍簿）と正しい地図（地籍図）を作成します。

## ☆地籍調査のメリット

- ①土地トラブルの未然防止や土地取引の円滑化
- ②災害のすみやかな復旧
- ③固定資産税の課税の適正化
- ④土地所有者等の費用負担なし

## ■地籍調査のながれ ※②と③の現地作業員は、緑色の腕章と作業服を着用しています。

### ①地元説明会（8月頃）

説明会を開催し、地域や土地所有者の皆様に調査の内容や必要性について説明します。



### ②境界の確認（一筆地調査）（11月頃から）

地籍調査では、土地所有者の方々に自分の土地の範囲を明らかにしてもらいます。公図等を基に作成した資料を参考に、調査担当者が現地を訪ねます。境界をはさんだ土地所有者の方々に、双方の合意の上で土地の境界を確認していただき、土地の所有者、地番、地目なども合わせて調査します。※地籍調査では、この一筆地調査が大変重要となります。



### ③境界の測量（地籍測量）

測量の基礎となる杭を設置し、筆ごとの位置を決める測量を行います。筆ごとの位置が決まったら、その結果を基に正確な地図（地籍図）を作り、面積を測ります。



### ④結果の確認（閲覧）（翌年10月頃）

作成された地籍図と地籍簿は、土地所有者の方々に閲覧していただき、確認を行います。閲覧場所は役場などで、期間は20日間です。万が一、結果に誤り等があった場合には、申し出てください。ここで確認された結果が、最終的な地籍調査の成果となります。

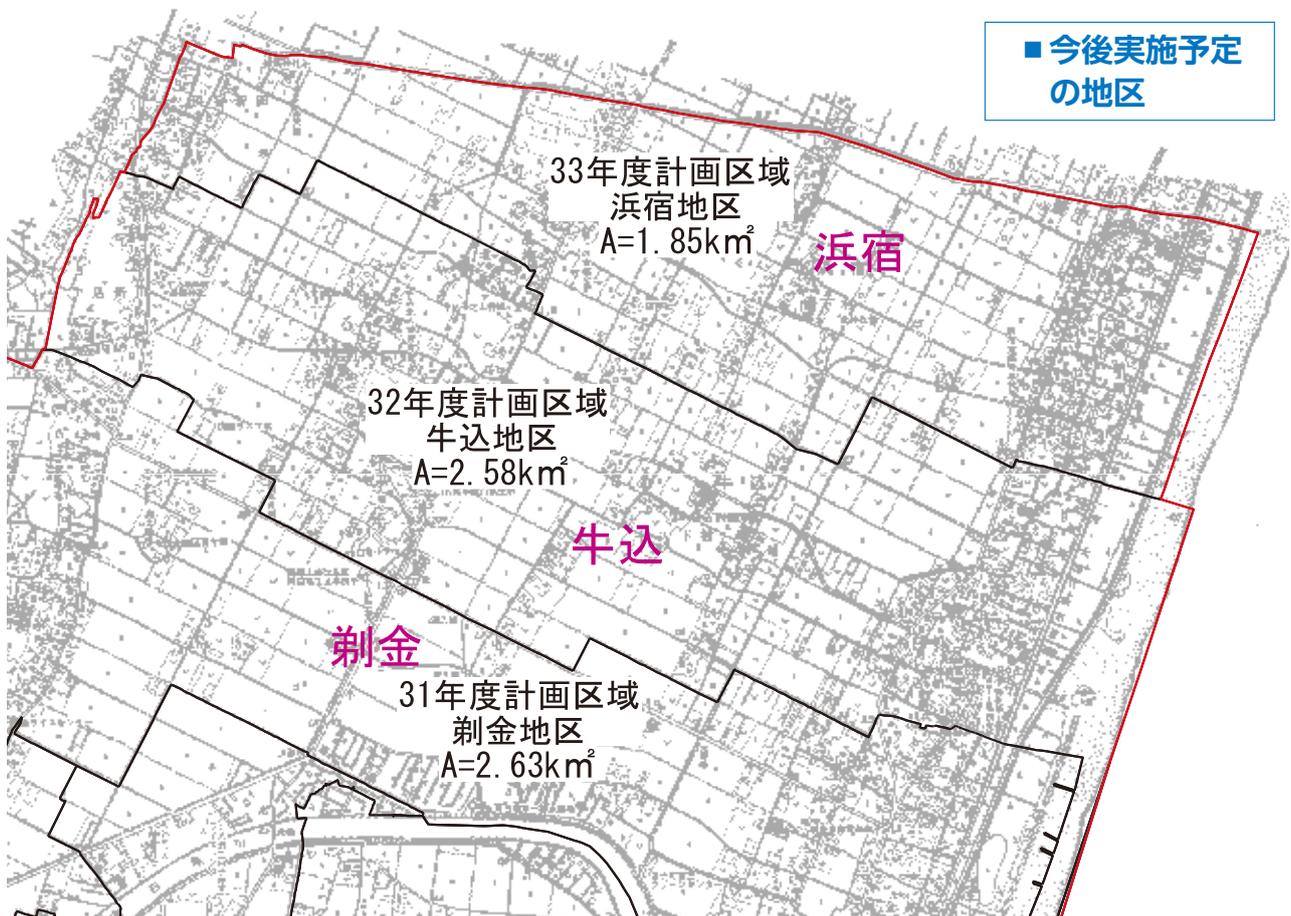
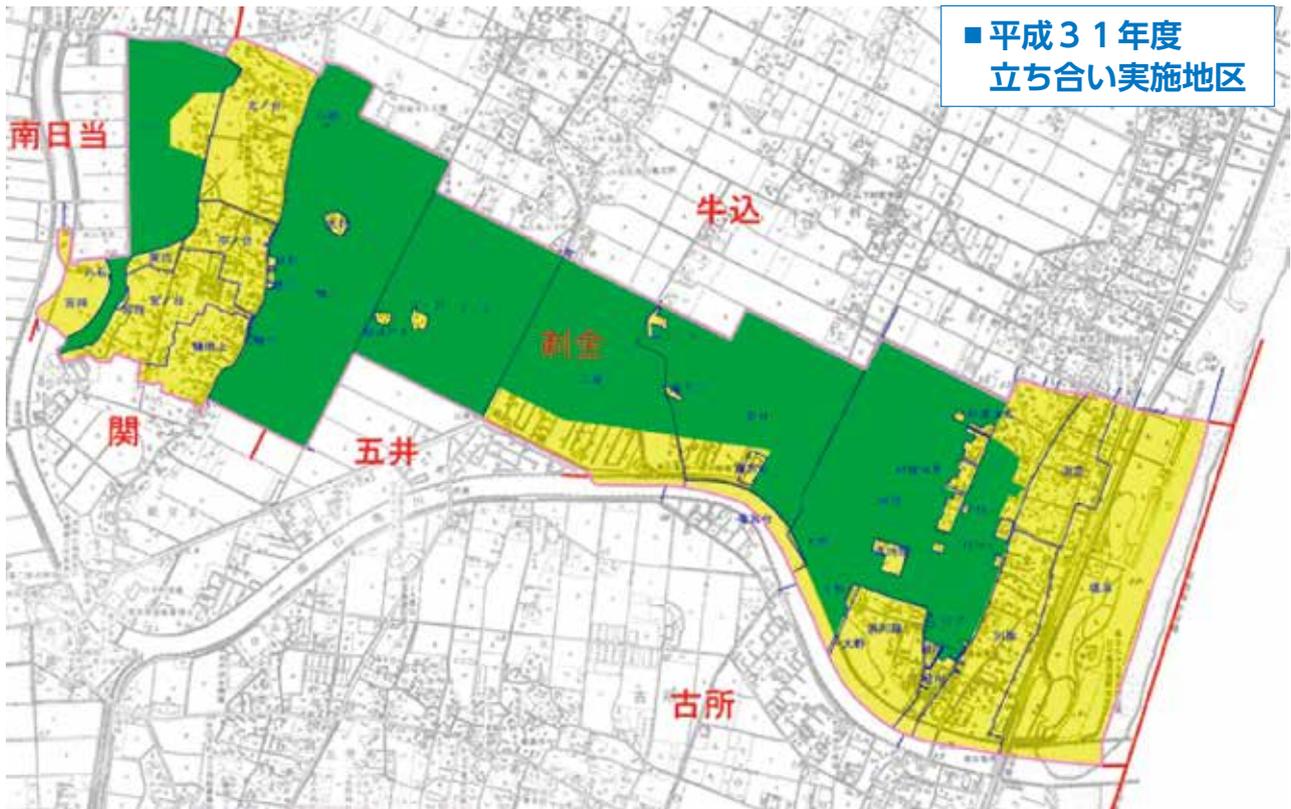


### ⑤登記所へ送付

地籍調査の成果（地籍図と地籍簿）は、その写しが登記所に送付されます。登記所では、地籍簿をもとに登記簿を修正し、それまで登記所にあった地図の代わりに地籍図を登記所備え付けの正式な地図とします。以後、登記所では地籍調査の成果を不動産登記の資料として活用します。



問い合わせ 建設課 ☎33-2116



## 夜空に映える しらこ桜



『しらこ温泉桜祭り』の期間中、海岸保安林内にイルミネーションやライトアップが行われました。

近年は夜桜見物に訪れる方も増えており、今年は3保育所の子どもたちが照明用の障子紙に描いた絵を使い、商工会青年部が照明を製作して設置。間接的なやわらかい灯りが桜を美しく照らし出しました。ライトの種類によって桜の色もバリエーションが、日中とはまた違った美しさで訪れた方を魅了しました。

## テニスの町の子どもたち

町の保育所では、平成28年度からソフトテニス教室を開催しています。普段は週に1回程度、保育所のホールで練習していますが、年に1度、テニスコートで3保育所合同の練習を行っています。

3月6日(水)、中里地区のテニスコートで合同練習が行われ、吉井コーチから指導を受けました。

子どもたちには、広いテニスコートでボールを打ち返すことは難しそうでしたが、ボールがネットを超えると「ナイス」と声をかけたりハイタッチをしたり、元気に体を動かし、テニスを楽しみました。



昨年11月、千葉県文化会館(千葉市)で開催された千葉県赤十字奉仕団創設70周年記念大会で、徳若順子さんが、日本赤十字社長感謝状を受賞されました。

徳若さんは、永年にわたり奉仕団役員を務め、奉仕団の中心的存在として活動を続けられています。

社資募集活動や訓練、講習会、PR活動などに積極的に参加されるほか、給食サービスやゆうあい訪問など地域の福祉活動でも中心となり幅広く活躍されており、地域の福祉向上に大きく貢献されています。



徳若順子さん  
(古所南川岸・84歳)

奉仕活動に永年尽力  
日本赤十字社長感謝状受賞

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でも極早に無料個別相談会をご利用ください

### B型肝炎訴訟 無料個別相談会

(給付金請求)について

4/13 (土) 茂原市 長生教育会館 小会議室

完全予約制 ☎0120-013-621  
(ご予約) 受付時間/平日 9:00~18:00

給付金 50万円~3,600万円

着手金・相談料無料 成功報酬制

無料電話相談も同時受付中!  
お気軽にお電話ください

弁護士法人 弁護士 黒田芳一(あいば)東京弁護士会所属 登録番号35029  
プレシャス総合法律会計事務所  
東京都新宿区四谷4-3 福蔵ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00

TEL 03-5363-6333  
FAX 03-5363-6334  
E-mail: info@precious-law.jp  
http://precious-law.jp/

### 飼い主探しの会

犬猫の欲しい方、あげたい飼い主さんの出逢いの場

とき 4月6日(土)、5月11日(土)、6月8日(土)  
9時30分~11時

受付 欲しい方 9時~9時30分  
あげたい方 9時30分~10時

会場・問い合わせ 千葉県動物愛護センター  
☎0476-93-5711



「すごいぞ。シャチの大ジャンプ」  
関小1年中村 晃太郎

(評) 迫力あるシャチの大ジャンプを、画面いっぱいのびのびと表現しています。子どもたちの歓声が聞こえてきそうです。



「モチモチの木」  
南白亀小3年 山口 銀河

(評) 折り紙を使って木や月を、絵の具を工夫して使い表現しました。

水ぞくかんで、ペン  
ギンの子どもを見まし  
わ。ふわふわして、や  
ら。かそうでした。  
一年 ふじ田 まな



白潟小1年 藤田 まな

(評) とめ・はね・はらいに気を付けて、ていねいに書けました。

しらこ俳句会

一句の周辺

金井道子

明星の落し子めくや犬ふぐり

春の到来を告げる「いぬふぐり」の花。なんと、空に輝く金星の落し子だという。空からこぼれ落ちた様に瑠璃色の小花が群れて咲く様子は「そうかも知れない」と思わせる一句である。

遠藤了

野を焼いて畦道の風ふくらめり

野焼きは、害虫駆除のために野や土手を焼くこと。畦の枯草も焼き払われ、うっそうとしていた田の周辺が広く思えた。畦を通る春風もいくらか、ふつくらとふくらんだ様に感じた作者である。

(片岡 幹男)

金井道子

待春の雨に土の香戻りけり

明星の落し子めくや犬ふぐり

緑川美代子

レントゲンに春愁の胸透かされる戸をたたく雨脚はやし雛の夜

鶴澤洋州

大白を買ひしはむかし春祭  
通学路整備されをり梅の花

片岡昭男

荒東風の波や海石の見え隠れ  
薯植うる「与作」の歌を口ずさみ

片岡幹男

叩かれて人に牙むく野焼の火  
雛売場オオサカ・ナオミの変わり雛

秋葉晴耕

茅葺きの左千夫生家の吊し雛

朝市の焼蛤匂ふ九十九里

新井田美沙緒

昼暗き空地灯して落椿  
鳥帰る稜線に雲湧きつぎて

遠藤了

野を焼いて畦道の風ふくらめり  
抜け道に見したんぼの金ひとつ

御園満映

春時雨玉葱畑の色青む

すかんばをかじりて苦き戦後かな

片岡幹男 選

言葉の解説

海石：海中の岩、暗礁。

稜線：山の峰から峰へ続く線。尾根。

左千夫：伊藤左千夫。山武市成東町生れの歌人。小説「野菊の墓」の作者。

